

令和3年8月11日からの大雨により被害を受けられた皆さまへ

## 保険契約の更新手続きに関する特別措置のお知らせ

令和3年8月11日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。当社では、下記の窓口におきまして、契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

### 災害救助法適用地域にお住まいの契約者の皆さまへ

当社では、災害救助法が適用された地域にお住まいの契約者の皆さまを対象に、更新手続き（契約のお申込みと保険料のお支払い）につきまして、災害救助法が適用された日から最大2ヶ月間猶予する特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望の皆さまは、下記の当社受付窓口までお申し出ください。

お客様相談室フリーダイヤル：0120-936-269（受付時間：平日9：00～18：00）

### 【災害救助法適用地域と法適用日】

適用都道府県	適用地域	法適用日
長野県	岡谷市(おかやし) 諏訪市(すわし) 上伊那郡辰野町(かみいなぐん たつのまち) 木曾郡上松町(きそぐん あげまつまち) 木曾郡王滝村(きそぐん おうたきむら) 木曾郡木曾町(きそぐん きそまち)	8月15日
島根県	江津市(ごうつし)	8月12日
	邑智郡川本町(おおちぐん かわもとまち) 邑智郡美郷町(おおちぐん みさとちょう)	8月13日
広島県	広島市(ひろしまし) 全区	8月12日

適用都道府県	適用地域	法適用日
	三次市(みよし し) 安芸高田市(あきたかた し) 山県郡北広島町(やまがた ぐん きたひろしま ちょう)	
福岡県	久留米市(くるめ し) 八女市(やめ し) みやま市(みやま し)	8月12日
佐賀県	武雄市(たけお し) 嬉野市(うれしの し) 杵島郡大町町(きしま ぐん おおまち ちょう)	8月12日
長崎市	雲仙市(うんぜん し) 南島原市(みなみしまばら し)	8月12日

以上